

(熊本県立松橋支援) 学校 平成 26 年度学校評価表

| |
|--|
| 1 学校教育目標 |
| 一人一人の児童生徒を大切に、それぞれに応じたきめ細かで専門性の高い教育及び地域等との連携により、個性が輝き、生き生きと活動する子どもの姿を実現する。 |

| |
|--|
| 2 本年度の重点目標 |
| (1) 氷川分教室の教育活動の推進 (2) 知肢併置校としての教育の発展 (3) 個に応じた指導及び支援の充実 (4) 専門性の向上 (5) 人権教育の推進及びいじめ防止へ向けた体制の確立 (6) 学校安全及び緊急対応に関する取組の推進 (7) 進路指導の充実 (8) 寄宿舎と学校の連携 (9) 地域に根ざした教育活動の推進及び地域支援ネットワークの充実 |

| 3 自己評価総括表 | | | | | | |
|------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|--|----|--|
| 評価項目 | | 評価の観点 | 具体的目標 | 具体的方策 | 評価 | 成果と課題 |
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| 学校経営 | 職員が児童生徒と向き合う時間を確保する。 | 諸会議の効率化 | 会議資料の 80% を事前に配付する。 | 運営委員が中心となり、各担当者と連携して取り組む。また、ゆうネットの連絡等を活用する。 | B | 職員会議資料、各種委員会の資料を事前配付した。ゆうネットを活用した連絡も進んだ。今後、諸会議の精選が必要である。 |
| | 氷川分教室の教育活動を推進する。 | 氷川分教室の生徒募集 | 氷川分教室の受検希望者を 15 人以上にする。 | 高等部氷川分教室説明会を実施し、教育活動について周知する。 | B | 高等部氷川分教室説明会を 2 回実施し、中学校を訪問し、教育活動について周知を図った。10 人を越える志願があった。今後も継続した取組が必要である。 |
| 授業の充実 | 個に応じた指導の充実を図る。 | 各教科、領域・教科を合わせた指導、自立活動についての授業改善 | すべての教師が日々の授業改善への意欲を持つ。 | 各ツールや授業研究会等を効果的に活用して、互いの授業を理解し、振り返り、授業改善につなげる。 | B | 各グループでモデルケースによる研究を行い、ツールや授業研究の工夫により授業改善につながられた。今後、全教科や全児童生徒に広げることと、教育課程の検討につなげることが課題である。 |
| | 新学習指導要領と児童生徒の実態に応じた教育課程編制のシス | 適切な児童生徒の実態把握と目標の設定 | 全児童生徒について客観的な実態把握に基づく目標設定を行う。 | CRT (学力検査) や指導内容チェックリスト、自立活動実態把握表を用いて実態を把握し、目標設定を行う。 | B | CRT や指導内容チェックリスト、自立活動実態把握表、実態把握関連図等を用いたことで、より細かな実態把握と根拠のある目標設定を行えるようになった。 |

| | | | | | | |
|---------------------|---|--|---|---|----------|---|
| | <p>テムづくりを行う。</p> | <p>一貫性・系統性のある指導内容の選定と活動内容の設定</p> | <p>全学部において適切な指導内容の選定と活動内容の設定を行う。</p> | <p>個別の指導計画や指導内容表の作成・活用、児童生徒の反応(授業研究)を通して指導内容表や年間指導計画の見直しを行う。</p> | <p>B</p> | <p>指導内容表を指導目標一覧表として整理し直すことで、実態の異なる一人一人の児童生徒に応じた指導内容の設定や活動内容の設定を行えるようになった。</p> |
| | | <p>学習効果を高める指導形態、妥当性のある授業時数等の設定</p> | <p>全学部について適切な指導形態・授業時数等を設定する。</p> | <p>年間指導計画(指導の実際)や指導の記録等のツールを用いて、適切な指導形態・授業時数等を検討する。</p> | <p>B</p> | <p>検討のための十分な時間の確保ができなかったが、年間指導計画等を用いて指導内容や授業時数を記録することで検討に必要な資料を整備することができた。</p> |
| <p>キャリア教育(進路指導)</p> | <p>進路に関する支援体制を強化する。</p> | <p>現場実習・体験学習の効果的な実施と進路の充実</p> | <p>高等部では、年2回の現場実習、体験学習を実施する。必要に応じて臨時の現場実習に取り組む。</p> | <p>キャリアサポーターとも連携し、職場開拓、進路相談や支援体制の充実を図り、生徒一人一人のニーズに合った現場実習、体験学習が実施できるようにする。</p> | <p>B</p> | <p>現場実習・体験学習では、生徒の希望に添った実習先を開拓し、早めの見極めを行うことができた。キャリアサポーターと連携して情報を共有できた。学年間でさらに共有することが必要である。</p> |
| | <p>卒業生アフターケアの充実を図る。</p> | <p>離職者を出さない、進路支援・アフターケアの推進</p> | <p>昨年度卒業生のアフターケアの実施と過年度卒業生の情報を把握する。</p> | <p>就労先への巡回相談を計画的に行う。離職を未然に防ぐため、就職先や就労支援機関とのネットワークを密にしたアフターケアを実施する。また卒業生行事を企画し、悩みや状況を把握する。</p> | <p>B</p> | <p>アフターケア担当が計画的に実施し、過年度卒業生の情報を学部で共有できた。今後も支援機関との密なネットワークが必要である。また、卒業生等からの相談が多くなり、状況把握を密にすることが必要である。</p> |
| <p>生徒(生活)指導</p> | <p>児童生徒行方不明時における捜索体制の確立と登下校時の安全を確保する。</p> | <p>緊急捜索体制の整備 通学路の安全点検と登下校指導の徹底</p> | <p>職員の役割の明確化と、危機管理意識付けを推進する。定期的に登下校指導を実施する。</p> | <p>長期休業毎に捜索訓練とマニュアル確認を行う。学期はじめの登下校指導及び毎週金曜日の下校指導を実施する。</p> | <p>B</p> | <p>計画通りに捜索訓練を実施し、職員の役割分担を確認・徹底することができた。登下校指導については定期的に実施し、その都度必要な指導を実施したことで、大きな事故等を防ぐことができた。</p> |
| | <p>交流及び共同学習を積極的に推進する。</p> | <p>学部、地域の実態に応じた交流活動の実施</p> | <p>相互に理解を深め共に学ぶことができる交流及び共同学習を実施する。小中学部において居住地校交流を積極的に実施する。</p> | <p>交流及び共同学習推進委員会を開催し計画的に実施する。実施後は反省を行い成果や課題を明確にする。保護者と連携し事前・事後指導を丁寧に行う。</p> | <p>B</p> | <p>昨年度の反省を生かし、学部ごとに児童生徒の実態に合わせた取組を行うことができた。事前に行う交流先との話し合いや保護者との連携についても、余裕のある計画で、細かく行うことができた。</p> |

| | | | | | | |
|---------|---|--------------------------------|------------------------------------|--|---|--|
| 人権教育の推進 | 人権に対する知識や実践的指導力の向上を目指した研修の充実と、人権教育に関する指導の充実を図る。 | 職員の人権に対する意識の向上 | 校内研修や校外研修を計画的に実施する。 | 校内研修では、人権レポートを作成し、自分の人権意識を見直すとともにグループでレポートについて発表し合い、お互いの人権感覚を高め合うようにする。校外研修に参加した職員は内容を報告し、全体で共有できるようにする。 | B | 人権レポート作成に全職員が取り組むことができた。グループ研修では、参加できなかった職員がいたので、工夫の必要性があるが、お互いの取組の報告をし合い、意見交換をすることができた。校外研修については、研修の内容を紙面で回覧した。来年度はより工夫をしていきたい。 |
| | | 各学部における、人権教育に関する授業実践 | 各学部で、人権に関する授業を実施するとともに、内容について検討する。 | 各学部で実施した授業について、人権教育推進委員会を中心に検討し、学校全体で内容等について共有できるようにする。 | B | 各学部の取組について、人権教育推進委員会の中で報告し合うことはできたが、内容等についての検討を十分に行うことはできなかった。 |
| | 学校、家庭・地域社会における啓発活動を推進する。 | 家庭や地域への人権教育に関する内容の啓発 | 家庭や地域に対して、適切な情報提供を行う。 | 学級通信や広報誌等で、学校の取組を知らせる機会を持つようにする。また、全校クリーンタイムや交流及び共同学習、販売学習等を通して地域の方と触れ合う機会を持つようにする。 | B | 学級通信や広報誌等で人権教育に関する児童生徒の取組を積極的に知らせることができた。また、交流及び共同学習等では、各学部で地域の方や近隣の学校とかかわりを持つことで互いの良さを知り合う機会を持つことができた。 |
| いじめの防止等 | いじめ問題の早期発見と早期対応を実施する。 | 各学部、学科の実態に応じたいじめに関するアンケートの実施。 | アンケート結果を基にした児童生徒の実態把握と早期介入を実施する。 | 定期的にいじめに関するアンケートを実施する。問題事案が生じた場合は学部等を中心に組織的に対応を検討する。 | B | 学部学科の状況に応じて定期的にアンケートを実施し、児童生徒の実態把握を行うことができた。気になる事案についても直ちに担任が対応することができた。 |
| | 学校総体としていじめ防止の取組を実施する。 | 外部の専門相談員を交えたいじめ防止対策推進委員会を組織する。 | 児童生徒が相談しやすい体制を整え、いじめ防止の取組を推進する。 | 校内におけるいじめ相談員を7名選出するとともに、各学期1回いじめ防止対策推進委員会を開催し、必要に応じた協議を行う。 | B | 計画通りに委員会を開催し、必要な情報交換を行うことができた。今後もしじめの未然防止や早期発見を意識しながら、必要と思われる取組を検討したい。 |

| | | | | | | |
|--------|---------------------------|---|--|--|---|---|
| 地域支援 | 特別支援教育に関する校内・外での理解啓発を図る。 | 各種研修会の実施 | 宇城地域特別支援教育セミナーの参加者を230人以上にする。 | 教育事務所、各市町特別支援連携協議会と連携し、計画・運営にあたる。 | A | 当日は、236名の一般参加があった。アンケート結果より大変好評との評価を受けた。 |
| | 一人一人の教育的ニーズの把握に基づいた支援を行う。 | 巡回相談及び教育相談の実施 | 巡回相談及び教育相談に可能な限り応じる。 | 特別支援教育コーディネーターを中心に、ケースに応じて関係機関と連携しながら対応する。 | A | 1月末までに50回の巡回相談を行った。校内支援だけでなく、保護者支援においても学校・関係機関と連携して支援に当たった。ほとんどのケースをコーディネーターが担当したので、相談に対応できる人材育成が課題である。 |
| 保健安全指導 | 医療的ケアの適切な実施を推進する。 | 実施要項に基づいた適切な実施 | 医療的ケアに関する事故を絶対に起こさない。 | ほほえみ連絡会等での共通理解と安全対策マニュアルの確認及び改善を行う。 | A | 連絡会や登校前の担任と看護師との確認等の充実でヒヤリハットとなるような事故はなかった。次年度対象児童生徒に対応できる医療的ケア体制の、早期検討が必要である。 |
| | 緊急対応に関する取組の充実を図る。 | 緊急対応について職員の意識向上 | 日常的な点検と、対応マニュアルを確認する。 | 防災避難訓練の充実及び各学部において緊急時シミュレーションを実施する。 | B | 定期的な防災避難訓練は内容を充実して行うことができた。次年度は学部毎の緊急シミュレーションの充実を図る。 |
| 情報教育 | 地域情報紙やホームページによる情報発信をする。 | 児童生徒や保護者、地域へ向けた十分な情報発信 | 定期的に保護者や外部へ向けて積極的に情報提供をする。 | 地域情報紙を年10回発行する。またHPを適宜更新するとともに、新たなHPへの移行を実施する。 | A | 地域情報紙を予定どおり発行し、新たなホームページへの移行もスムーズに実施できた。今後も、更に内容を充実させ、効果的な情報発信を行っていきたい。 |
| | 校内における電子情報の保全を図る。 | 電子情報保全対策の整備 | 電子情報保全に関する校内向け資料を作成し職員へ周知徹底する。 | 電子情報保全に関するガイドラインや著作権について、校内研修等とおして職員へ周知する。 | B | 職員向け資料を作成し、研修を2回おこなった。著作権については、更に研修内容を充実させ、職員間の意識向上を促していく必要がある。 |
| 寄宿舎指導 | 児童生徒一人一人の健康の維持・増進をする。 | 児童生徒の健康状態把握の徹底 日々の健康観察、行動の変容等の客観的な判断 | 日常の健康チェックを徹底する。定時検温、食事、睡眠を確認し記録をベースに連携を図る。 | 必要に応じて保護者、担任、養護教諭への情報提供を行う。 | A | 日々の健康観察や検温、睡眠、食事等の記録を徹底することで、生徒の体調の少しの変化に気付き、早めに対応することができた。 |

| | | | | | | |
|--|-----------------------|--------------------|---------------------------------------|---|---|--|
| | 学部、保護者、地域とのつながりを強化する。 | 寄宿舍行事の充実 | 夏まつり、もちつき大会、防災訓練を実施する。 | 生徒が企画し、チラシ等で地域への呼びかけを行う。地域の消防団に訓練参加を依頼する。 | A | 夏まつりでは豊川保育園、もちつき会ではもちつき保存会の方、防災訓練では地域の消防団の方に来て頂き関わりを持つことができた。また周辺散策を実施する度に顔を覚えてもらい挨拶や言葉を交わすことができるようになった。 |
| | | 各学部との連携及び保護者への理解啓発 | 学舎連絡会を実施する。保護者への寄宿舍における指導・支援の理解啓発を図る。 | ビデオを活用し、保護者会で寄宿舍の普段の生活、支援の内容への理解を深める。 | A | 2学期始めの保護者会でビデオを観て頂いたことで、普段の寄宿舍での生活を知って頂くことができた。また夏季休業中に学舎連絡会を実施し共通理解を図るよい機会になった。 |

4 学校関係者評価

- 進路指導では就労に力を入れて実績を出している。卒業後の進路先でミスマッチや対人関係がうまくいかずに辞めるケースが多いのではないかと。職場の同僚に理解してもらおうと、足を運んで職場の人と卒業生をつなぐことが大切である。
- 最優秀賞はじめ、さまざまな受賞は素晴らしい。児童生徒の持っている力が指導により全開したようである。
- 児童生徒の活躍では、高校駅伝や合唱など新しいことへのチャレンジが良かった。
- 学校が活性化したと思う。熱心に一人一人の実態を見つめ、一生懸命に取り組んでいる。研究は来年度からも実績を基にもう1ステップがんばっていただくと素晴らしい学校になる。
- 関係機関と積極的に連携し、子どもの個性や能力を育てることが子どもの幸せにつながる。マイナス点も見逃すことなく取り組んでほしい。

5 総合評価

授業の充実を図るため、昨年度に引き続き文部科学省の研究指定を受け、全校で研究に取り組み、職員の授業改善や専門性向上への意識が高まった。実態把握の充実及びツールの活用による根拠のある指導目標、指導内容の設定、PDC Aサイクルによる個別の指導計画を活用した授業改善、さらに教育課程編成につながるシステムの検討ができた。2月に実施した研究発表会には県内外から162人の参加があり、2年間の研究成果を発表できた。

進路指導においては、アフターケア担当者が計画的に卒業生の進路先を訪問して、関係者との情報交換や卒業生への現状の聞き取りやサポートを行うことにより、職場や相談支援機関と連携して職場定着に一定の成果が見られた。継続した取組が必要である。

今年度、高等部氷川分教室が開設された。中学生を対象にした説明会を実施するとともに地域の中学校等を訪問して教育課程や施設設備等について説明し、生徒募集に努めた。

6 次年度への課題・改善方策

- (1) 授業の充実において、2年間の研究で得られたツールや授業研究の方法を活用してさらに授業研究を深める。また、外部専門家等を活用した研修の実施により専門性の向上を図る。
- (2) 進路指導において、在校生の多様な希望に応える進路指導の充実に加え、アフターケアに継続して取り組み、卒業生の進路先での適応を図る。
- (3) 高等部氷川分教室においては、3年間を見通した教育の充実を図るとともに、中学生を対象にした説明会及び中学校等を訪問しての説明に継続して取り組み、入学志願者の増加を目指す。
- (4) 教育環境の整備に努めるとともに、さまざまな非常事態を想定し、危機管理委員会を中心に緊急時の対応や災害への備え、職員研修等に取り組むことにより、安全安心な学校作りに努める。